

お取引先様 各位

2021年8月2日

島田電機株式会社
代表取締役 島田正美

新型コロナウイルス感染拡大防止に向けての勤務体制について

現在政府より「緊急事態宣言」が発令されており、当社の本社において時短勤務を実施中ですが、大阪府を含めた4府県にも緊急事態宣言を発令することが7月30日に決定されました。期間は本日より8月31日（火）までとなっております（東京都も8月31日まで延長）。つきましては、下記の通り当社大阪営業所も時短勤務の対象とさせていただきますことといたしました。

引続き下記時間帯以外は、原則メール・FAXにてのご対応をお願いいたします。ご不便をお掛けいたしますが、何卒ご理解ご協力賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 実施事業所 本社および大阪営業所

2. 実施期間

2021年8月2日（月）～緊急事態宣言解除日

（※本社は7月12日（月）から実施済み）

3. 実施内容

始業時刻：午前9時30分

終業時刻：午後4時30分

なお、今後の情勢により実施期間等に変更する場合がございますので、予めご了承をお願いいたします。

以 上